

(別紙2) 重要事項説明書に記載すべき項目

記載すべき項目	サービス名													
	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与/特定福祉用具販売	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護医療院
○運営規程の概要														
1 事業（施設）の目的及び運営の方針	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 従業者の職種、員数及び職務の内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 営業日及び営業時間	○	○	○	○	○	○	○				○			
4 利用（入所）（入居）定員						○	○	○				○	○	○
5 ユニット数及びユニットごとの利用（入居）定員 ※ユニット型の場合								○				○	○	○
6 入居定員及び居室数										○				
7 サービスの内容（種類）及び利用料その他の費用の額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
8 指定福祉用具貸与（指定特定福祉用具販売）の提供方法、取り扱う種目及び利用料（販売費用の額）その他の費用の額											○			
9 利用者が介護居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続										○				
10 通常の事業（送迎）の実施地域	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
12 サービス（施設）の利用に当たっての留意事項		○				○	○	○	○	○		○	○	○
13 緊急時等における対応方法	○	○	○			○		○		○		○		
14 非常災害対策						○	○	○	○	○		○	○	○
15 虐待の防止のための措置に関する事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 その他運営に関する重要事項	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス別内容														
16 従業者の勤務体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 介護居室、一時介護室、浴室、食堂及び機能訓練室の概要										○				
18 要介護状態区分に応じて当該事業者が提供する標準的な介護サービスの内容										○				
19 利用料の額及びその改定の方法										○				
20 事故発生時の対応	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 苦情処理の体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
22 提供するサービスの第三者評価の実施状況	○					○		○	○			○		